

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年 4月25日
【中間会計期間】	第10期中（自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日）
【会社名】	株式会社ドクターシーラボ
【英訳名】	Dr.Ci:Labo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石原 智美
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6419）2500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 佐藤 忠昭
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6419）2500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 佐藤 忠昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自平成18年 2月1日 至平成18年 7月31日	自平成19年 2月1日 至平成19年 7月31日	自平成19年 8月1日 至平成20年 1月31日	自平成18年 2月1日 至平成19年 1月31日	自平成19年 2月1日 至平成19年 7月31日
売上高(千円)	8,545,142	-	10,730,734	18,837,248	9,077,864
経常利益(千円)	698,143	-	2,347,746	2,863,171	1,147,546
中間(当期)純利益(千円)	294,083	-	1,114,790	1,459,804	563,356
純資産額(千円)	7,333,535	-	9,660,977	8,538,597	8,636,190
総資産額(千円)	10,538,410	-	13,133,599	12,365,898	11,860,565
1株当たり純資産額(円)	26,844.08	-	35,047.98	31,098.07	31,428.32
1株当たり中間(当期)純利益(円)	1,076.84	-	4,053.01	5,339.21	2,051.06
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	1,061.55	-	4,018.97	5,268.28	2,032.19
自己資本比率(%)	69.6	-	73.6	69.0	72.8
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	747,768	-	2,020,604	2,836,302	748,945
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	337,113	-	389,402	768,233	392,068
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	466,402	-	495,162	461,890	780,967
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	2,672,834	-	5,064,578	4,358,647	3,952,015
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	495 (73)	- (-)	544 (58)	537 (66)	556 (45)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期中は、決算期変更により半期報告書を作成していないため記載しておりません。

3. 第9期は、決算期変更により平成19年2月1日から平成19年7月31日までの6ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自平成18年 2月1日 至平成18年 7月31日	自平成19年 2月1日 至平成19年 7月31日	自平成19年 8月1日 至平成20年 1月31日	自平成18年 2月1日 至平成19年 1月31日	自平成19年 2月1日 至平成19年 7月31日
売上高(千円)	8,257,186	-	10,311,168	18,080,598	8,746,689
経常利益(千円)	834,877	-	2,346,156	3,071,064	1,207,599
中間(当期)純利益(千円)	444,837	-	996,430	1,447,162	526,553
資本金(千円)	1,123,219	-	1,153,810	1,138,361	1,145,840
発行済株式総数(株)	276,388	-	278,848	277,768	277,988
純資産額(千円)	7,884,849	-	9,895,645	8,922,516	8,967,007
総資産額(千円)	11,056,225	-	13,293,236	12,644,610	12,078,772
1株当たり純資産額(円)	28,862.14	-	35,899.31	32,496.33	32,632.22
1株当たり中間(当期)純利益(円)	1,628.86	-	3,622.69	5,292.98	1,917.07
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	1,605.73	-	3,592.27	5,222.66	1,899.43
1株当たり配当額(円)	-	-	-	1,600	600
自己資本比率(%)	71.3	-	74.4	70.6	74.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	423 (63)	- (-)	464 (41)	456 (56)	466 (42)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期中は、決算期変更により半期報告書を作成していないため記載しておりません。

3. 第9期は、決算期変更により平成19年2月1日から平成19年7月31日までの6ヶ月間となっております。

2【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

当中間連結会計期間において、Dr.Ci:Labo Hawaii Inc.は連結子会社Ci:Labo USA, Inc.を存続会社として平成19年7月1日に合併したため、連結の範囲から除いております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、Dr.Ci:Labo Hawaii Inc.は連結子会社Ci:Labo USA, Inc.を存続会社として平成19年7月1日に合併したため、連結の範囲から除いております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年1月31日現在

従業員数（人）	544人（58）
---------	----------

- (注) 1. 当社グループは化粧品事業、健康食品事業、機器その他事業を営んでおりますが、事業部門に従業員を区分することが困難であるため事業部門の記載を省略しております。
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者（派遣スタッフ等）数は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 前連結会計年度末に比べ、従業員が12名減少しております。これは韓国における事業展開の見直しを行い、撤退を決定した結果等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年1月31日現在

従業員数（人）	464人（41）
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者（派遣スタッフ等）数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の動向や米国におけるサブプライムローン問題による影響が懸念されたものの、企業収益の改善を背景とした設備投資は堅調に推移し、景気は緩やかな回復基調が続きました。化粧品市場は横ばい傾向を示す中、スキンケア製品が伸張しておりますが、異業種からの新規参入や販売環境の変化等により厳しい事業環境にあります。

このような環境の中、当社グループはドクターシーラボブランドで導入美容液の「アクアインダームディーエヌエッセンス」を発売するなど製品ラインの充実を図ると同時に、これまでの主要顧客年齢層よりも高い年齢層のお客者をターゲットとしたテレビCMに改編をするなど、アンチエイジング市場に向けたマーケティング施策を展開し、売上の向上を図りました。特に通信販売において、テレビCMの改編に合わせ、無料サンプル施策を変更し、9月に開始をした新割引サービス「ステップアップ割引」を連動させることにより、お客様がサンプル請求から製品購入に至る比率が大幅に向上いたしました。更に、3種のリフトアップ成分を配合し、アンチエイジングを意識した「アクアコラーゲンゲルエンリッチリフト」を発売することにより、ターゲット顧客の囲い込みを図りました。こうした施策により、「アクアコラーゲンゲル エンリッチリフト」の発売初動は、想定を上回る結果となっております。また、コミュニティサイト「美的至福」のオープン、携帯電話へ美容に特化した天気予報「メディカル天気予報」を無料配信するなどの施策を実施して、Eコマースの強化にも努めました。こうした一連の施策により、当中間連結会計期間の後半から通信販売の売上高が高い伸びを示しております。対面型店舗販売においては、高機能アンチエイジングブランドのジェノマーの拡販を図ると同時に、店舗展開も着実に実施し、対面型店舗を百貨店内及びGMS内に7店舗出店いたしました。

一方で、卸販売においては、テレビショッピング販路は非常に好調であったものの、ラボラボブランドのドラッグストアへの展開が遅れるなどの影響により、売上高を増加させるには至りませんでした。

また、保有する投資有価証券のうち時価が著しく下落し、その回復の見込みがあると認められないものについて減損処理による投資有価証券評価損を特別損失として計上しております。

海外では、事業展開の見直しを行い韓国からの撤退を決定いたしました。その他の地域においても引続きコスト削減に取組み効率化を進める一方で、台湾では新規店舗を拡大して認知度の浸透に努めております。またシンガポール、マレーシアに、現地ディストリビューターを通じて進出し、マレーシアの「クアラルンプール伊勢丹The Gardens店」において製品の取扱いを開始いたしました。

以上により、当中間連結会計期間の売上高は10,730百万円、経常利益は2,347百万円、中間純利益は1,114百万円となりました。

なお、前連結会計年度は決算期を変更し6ヶ月の変則決算となっております。前連結会計年度（平成19年2月1日～平成19年7月31日）と当中間連結会計期間（平成19年8月1日～平成20年1月31日）とは対象期間が異なっているため、比較増減は記載しておりません。

<化粧品事業>

当中間連結会計期間における化粧品事業は、国内では、ドクターシーラボブランドにおいてスキンケアのアクアコラーゲンゲルシリーズを中心に、積極的に新製品を投入して新たな顧客層へのアピールと売上拡大を図りました。ジェノマーブランドにおいても2つの新製品を発売しラインの充実を図りました。

海外では、引続き対面型店舗販売を中心に顧客囲い込み活動に注力するとともに、認知度の向上とブランド浸透を図る施策を展開いたしました。特に当社主力製品のアクアコラーゲンゲルスーパーモイスチャーは、国内に比べまだまだ認知度が低く向上の余地が大きいことから、アクアコラーゲンゲルスーパーモイスチャー中心のプロモーション策を着実に実施しました。またこの結果、販売効率を高める戦略推進と相俟って、台湾を筆頭として既存商品の売上高が順調に推移して、売上高を増加することができました。

以上により、当中間連結会計期間における化粧品事業の売上高は、10,427百万円となりました。

<健康食品事業>

当中間連結会計期間における健康食品事業は、化粧品事業に注力したこと、及び前連結会計年度と同様に健康食品市場の激しい競争状況下で厳しい販売状況を余儀なくされました。

以上により、当中間連結会計年度における健康食品事業の売上高は135百万円となりました。

<機器類その他事業>

当中間連結会計期間における機器類その他は、超音波美容機器のアクアソニアとイオン導入器のイオニカルE Xを軸として通信販売の会報誌を中心にプロモーションを行いました。売上高を増加させる結果には至りませんでした。

以上により、当中間連結会計年度における機器類その他の売上高は167百万円となりました。

<投資事業>

当中間連結会計年度における投資事業は、現状では売上高を計上する結果を出すには至っておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、主に税金等調整前中間純利益が、2,104百万円計上された一方でシステム投資、法人税等の支払、長期借入金の返済等により資金が1,191百万円減少したことにより5,064百万円となりました。

なお、前連結会計年度は、決算期変更に伴い、6ヶ月決算となり、半期報告書を作成しておりませんので、前年同期との比較は行っておりません。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により取得した資金は2,020百万円となりました。これは主に減価償却費231百万円、投資有価証券評価損226百万円と税金等調整前中間純利益が2,104百万円計上されたこと、対して売上債権の増加283百万円、仕入債務の減少185百万円、法人税等の支払額481百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は389百万円となりました。これは主に、次期基幹システム構築に伴うシステム投資などの無形固定資産取得による支出363百万円、新規店舗出店などに伴う固定資産の取得による支出68百万円、関係会社短期貸付金の回収による収入60百万円、関係会社への短期貸付金による支出20百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は495百万円となりました。これは主に配当の支払164百万円と長期借入金の返済による支出346百万円によるものであります。

2【生産、仕入及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前年同期比(%)
化粧品事業(千円)	1,762,390	-
健康食品事業(千円)	74,362	-
合計(千円)	1,836,752	-

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

商品仕入実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前年同期比(%)
化粧品事業(千円)	61,166	-
健康食品事業(千円)	2,897	-
機器類その他事業(千円)	50,633	-
合計(千円)	114,697	-

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業別販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前年同期比(%)
化粧品事業(千円)	10,427,361	-
健康食品事業(千円)	135,781	-
機器類その他事業(千円)	167,592	-
合計(千円)	10,730,734	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経路別販売実績

販売経路別	当中間連結会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前年同期比(%)
通信販売(千円)	5,153,682	-
卸売販売(千円)	2,939,897	-
対面型店舗販売(千円)	2,637,154	-
合計(千円)	10,730,734	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当中間連結会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株井田両国堂	1,490,746	13.8

前連結会計年度は、決算期変更に伴い、6ヶ月決算となり、半期報告書を作成しておりませんので、前年同期との比較は行っておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「本当のスキンケアとは何か」を考え、肌が本来持っている力を高めることに着目して開発を行っております。毎日使うものだからこそ、安心してご使用していただける成分を選び、

シンプルであること

肌にやさしい成分であること

肌のメカニズムを見つめること

の3本の基本理念に基づいて行っております。

また、顧客からのニーズに的確に応えるべく、お客様アンケート、社内アンケート、インターネット、雑誌、化粧品売り場等の調査を基に、商品の企画及び仕様書の作成、また委託業者から持ち込まれる提案商品の企画検討及び改良検討を行っております。

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は44,240千円であります。

当社グループの具体的な研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 化粧品事業

「アクアコラーゲングルスーパーモイスチャー」を中心にスキンケア化粧品を主力とした開発を行い、加えてメイクアップ化粧品、ボディケア、ボディメイクを製品ラインナップとしております。また、「ドクターシーラボ」「ジェノマー」「ラボラボ」「dr.brandt」をブランド展開しております。

当中間連結会計期間は、導入美容液のアクアインダームディーエヌエッセンスを発売し、主力製品であるアクアコラーゲンを側面から強化すると同時に、アクアコラーゲングルエンリッチリフトをはじめ、クレンジング、ウォッシング製品においてもマチュアプレミアムモイストクレンジング、マチュアプレミアムモイストフォームを発売し、アンチエイジングを意識したライン訴求強化をいたしました。

(2) 健康食品事業

当中間連結会計期間は、顧客のニーズに対応した健康食品の開発・改良を行っております。

(3) 機器その他事業

当中間連結会計期間は、顧客のニーズに対応した美容機器の開発・改良を行っております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度に実施中または計画中であった重要な設備の新設、拡充等のうち、完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	区分	設備の内容	投資額(千円)	完了年月
(株)ドクターシーラボ	対面型店舗 (百貨店内)	全国主要都市	対面型 店舗販売	店舗新規出店・リ ニューアル店舗	41,581	平成19年8月～ 平成19年11月
(株)ドクターシーラボ	本社	東京都渋谷区	全社	基幹システム	411,636	平成19年12月
(株)ドクターシーラボ	本社	東京都渋谷区	全社	本社設備変更	65,680	平成20年1月

(注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	982,400
計	982,400

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成20年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年4月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	278,848	278,848	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	278,848	278,848	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年4月1日からこの半期報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権
(平成13年1月25日臨時株主総会特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成20年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年3月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)4	800	800
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	1,000	1,000
新株予約権の行使期間	自平成13年3月1日 至平成22年12月15日	自平成13年3月1日 至平成22年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 625	発行価格 1,000 資本組入額 625
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の株式は切り捨てることとします。

$$\text{調整後発行株式数} = \text{調整前発行株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 主な行使条件は以下のようになっております。

- イ. 被付与者は、当社株券が日本証券業協会に登録され、又はいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、権利行使することができる。
- ロ. 被付与者は、新株引受権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任した場合及び使用人が定年により退職した場合は行使できるものとする。
- ハ. 被付与者が死亡した場合は、その相続人が新株引受権を行使することができる。
- ニ. 新株引受権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

4. 平成14年5月20日付の1株を20株にする株式分割及び平成16年9月21日付の1株を4株にする株式分割により新株予約権の目的となる株式の数及び行使時の払込金額が調整されております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成14年7月30日臨時株主総会特別決議に基づき平成14年7月31日発行)

	中間会計期間末現在 (平成20年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年3月31日)
新株予約権の数(個)	170	170
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)4	680	680
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	13,500	13,500
新株予約権の行使期間	自平成16年8月1日 至平成22年7月31日	自平成16年8月1日 至平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,500 資本組入額 6,750	発行価格 13,500 資本組入額 6,750
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の株式は切り捨てることとします。

$$\text{調整後発行株式数} = \text{調整前発行株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 主な行使条件は以下のようになっております。

- イ. 被付与者は、当社株券が日本証券業協会に登録され、又はいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、権利行使することができる。
 - ロ. 被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、使用人または社外協力者(顧問)であることを要する。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、使用人が定年により退職した場合またはその他当社取締役会が行使を認めた場合は行使できるものとする。
 - ハ. 被付与者が死亡した場合は、新株予約権は放棄されたものとみなす。ただし、当社取締役会が特別にその相続人による新株予約権の継承及び行使を認めた場合はこの限りではない。
- ニ. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

4. 平成16年9月21日付の1株を4株にする株式分割により新株予約権の目的となる株式の数及び行使時の払込金額が調整されております。

(平成15年4月28日定時株主総会特別決議に基づき平成16年1月22日発行)

	中間会計期間末現在 (平成20年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年3月31日)
新株予約権の数(個)	153	153
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)4	612	612
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	96,750	96,750
新株予約権の行使期間	自平成19年1月16日 至平成23年4月28日	自平成19年1月16日 至平成23年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 96,750 資本組入額 48,375	発行価格 96,750 資本組入額 48,375
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端株は切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使による場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 主な行使条件は以下のようになっております。

イ. 被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員、従業員または顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとする。

ロ. 被付与者が死亡した場合は、新株予約権は放棄されたものとみなす。ただし、当社取締役会が特別にその相続人による新株予約権の承継及び行使を認めた場合はこの限りではない。

ハ. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

4. 平成16年9月21日付の1株を4株にする株式分割により新株予約権の目的となる株式の数及び行使時の払込金額が調整されております。

(平成17年4月26日定時株主総会特別決議に基づき平成17年8月9日発行)

	中間会計期間末現在 (平成20年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年3月31日)
新株予約権の数(個)	465	455
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	465	455
新株予約権の行使時の払込金額(円)	180,443	180,443
新株予約権の行使期間	自平成20年8月9日 至平成25年4月26日	自平成20年8月9日 至平成25年4月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 180,443 資本組入額 90,222	発行価格 180,443 資本組入額 90,222
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端株は切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使による場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 主な行使条件は以下のようになっております。

- イ. 被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員、従業員または顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとする。
- ロ. 被付与者が死亡した場合は、新株予約権は放棄されたものとみなす。ただし、当社取締役会が特別にその相続人による新株予約権の承継及び行使を認めた場合はこの限りではない。
- ハ. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(平成17年4月26日定時株主総会特別決議に基づき平成18年4月4日発行)
付与者が退職したことにより、権利が全部消滅しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成19年8月1日～ 平成20年1月31日	860	278,848	7,969	1,153,810	7,969	1,631,410

(5) 【大株主の状況】

平成20年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
城野 親徳	東京都渋谷区	79,000	28.33
有限会社 城貴	東京都渋谷区広尾1-1-35-607	76,816	27.54
石原 智美	東京都渋谷区	6,650	2.38
城野 智子	東京都渋谷区	4,000	1.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,605	0.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,148	0.41
三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区丸の内1-4-5	930	0.33
みずほ信託銀行株式会社(信託Z口)	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	666	0.23
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	648	0.23
計	-	171,463	61.48

(注) 当社の自己株式(3,198株)は、議決権がないため上記の表には含めておりません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,198	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 275,650	275,650	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	278,848	-	-
総株主の議決権	-	275,650	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が34株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数34個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ドクターシーラボ	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	3,198	-	3,198	1.14
計	-	3,198	-	3,198	1.14

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年8月	9月	10月	11月	12月	平成20年1月
最高(円)	174,000	178,000	184,000	181,000	181,000	174,000
最低(円)	168,000	170,000	175,000	172,000	173,000	158,000

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当社は、平成19年4月24日開催の第8回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を1月31日から7月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度及び第9期事業年度は、平成19年2月1日から平成19年7月31日までの6ヶ月間となったため、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しておりません。従って、前中間連結会計期間及び前中間会計期間の記載を省略しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年8月1日から平成20年1月31日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年8月1日から平成20年1月31日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成20年1月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年7月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金			5,192,473		4,090,048	
2.売掛金			2,504,720		2,224,553	
3.たな卸資産			1,414,521		1,560,104	
4.関係会社短期貸付 金			20,000		60,000	
5.繰延税金資産			241,237		234,372	
6.その他			139,205		101,818	
貸倒引当金			29,919		30,288	
流動資産合計			9,482,239	72.2	8,240,608	69.5
固定資産						
1.有形固定資産	1					
(1)建物		138,297		97,679		
(2)車両運搬具		365		434		
(3)工具器具備品		301,794		306,283		
(4)建設仮勘定		594	441,052	-	404,397	
2.無形固定資産						
(1)ソフトウェア		1,003,303		590,717		
(2)その他		131,575	1,134,878	357,861	948,578	
3.投資その他の資産						
(1)投資有価証券		164,801		254,557		
(2)関係会社株式		5,000		5,000		
(3)敷金差入保証金		240,130		245,353		
(4)繰延税金資産		21,141		80,451		
(5)投資用不動産	2	1,595,140		1,601,720		
(6)その他		49,214	2,075,429	79,898	2,266,980	
固定資産合計			3,651,360	27.8	3,619,956	30.5
資産合計			13,133,599	100.0	11,860,565	100.0

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成20年1月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		233,521		430,839	
2. 一年内返済予定長期借入金		724,000		974,000	
3. 未払金		1,058,352		841,499	
4. 未払法人税等		1,015,330		500,279	
5. 賞与引当金		29,535		30,114	
6. ポイントサービス引当金		145,097		144,558	
7. 繰延税金負債		21		50	
8. その他		186,841		115,262	
流動負債合計		3,392,699	25.8	3,036,604	25.6
固定負債					
1. 長期借入金		52,000		164,000	
2. 繰延税金負債		7,511		5,461	
3. 退職給付引当金		18,091		13,963	
4. その他		2,320		4,345	
固定負債合計		79,923	0.6	187,770	1.6
負債合計		3,472,622	26.4	3,224,375	27.2
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		1,153,810	8.8	1,145,840	9.7
2. 資本剰余金		1,631,410	12.4	1,623,440	13.7
3. 利益剰余金		7,518,939	57.2	6,569,023	55.4
4. 自己株式		648,554	4.9	648,554	5.5
株主資本合計		9,655,605	73.5	8,689,750	73.3
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		-	-	82,404	0.7
2. 為替換算調整勘定		5,371	0.1	28,844	0.2
評価・換算差額等合計		5,371	0.1	53,560	0.5
純資産合計		9,660,977	73.6	8,636,190	72.8
負債純資産合計		13,133,599	100.0	11,860,565	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
売上高			10,730,734	100.0	9,077,864	100.0
売上原価			1,839,461	17.1	1,743,926	19.2
売上総利益			8,891,273	82.9	7,333,938	80.8
販売費及び一般管理 費	1		6,523,267	60.8	6,172,164	68.0
営業利益			2,368,006	22.1	1,161,773	12.8
営業外収益						
1. 受取利息		7,047			5,486	
2. 受取百貨店作業協 力金		5,999			3,219	
3. その他		6,604	19,651	0.2	2,647	11,355
0.1						
営業外費用						
1. 支払利息		6,910			8,314	
2. 為替差損		24,784			2,992	
3. 投資事業組合持分 損失		1,310			1,302	
4. 減価償却費		6,579			7,538	
5. その他		325	39,910	0.4	5,434	25,582
0.3						
経常利益			2,347,746	21.9	1,147,546	12.6
特別損失						
1. 固定資産除却損	2	16,098			33,850	
2. たな卸資産評価損	3	-			18,036	
3. 投資有価証券評価 損		226,880			-	
4. その他		238	243,217	2.3	355	52,241
0.6						
税金等調整前中間 (当期)純利益			2,104,529	19.6	1,095,304	12.0
法人税、住民税及び 事業税		991,326			482,870	
法人税等調整額		1,587	989,738	9.2	49,078	531,948
5.8						
中間(当期)純利益			1,114,790	10.4	563,356	6.2
6.2						

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自平成19年8月1日至平成20年1月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年7月31日残高（千円）	1,145,840	1,623,440	6,569,023	648,554	8,689,750
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	7,969	7,969			15,939
剰余金の配当			164,874		164,874
中間純利益			1,114,790		1,114,790
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	7,969	7,969	949,916	-	965,855
平成20年1月31日残高（千円）	1,153,810	1,631,410	7,518,939	648,554	9,655,605

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成19年7月31日残高（千円）	82,404	28,844	53,560	8,636,190
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行				15,939
剰余金の配当				164,874
中間純利益				1,114,790
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	82,404	23,473	58,931	58,931
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	82,404	23,473	58,931	1,024,786
平成20年1月31日残高（千円）	-	5,371	5,371	9,660,977

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年1月31日残高（千円）	1,138,361	1,615,961	6,444,979	648,554	8,550,748
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	7,479	7,479			14,958
剰余金の配当（注）			439,312		439,312
当期純利益			563,356		563,356
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	7,479	7,479	124,044	-	139,002
平成19年7月31日残高（千円）	1,145,840	1,623,440	6,569,023	648,554	8,689,750

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成19年1月31日残高（千円）	23,433	11,282	12,151	8,538,597
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				14,958
剰余金の配当（注）				439,312
当期純利益				563,356
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	58,970	17,561	41,409	41,409
連結会計年度中の変動額合計（千円）	58,970	17,561	41,409	97,593
平成19年7月31日残高（千円）	82,404	28,844	53,560	8,636,190

（注）平成19年4月24日開催の定時株主総会における剰余金の処分によるものであります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッ シュ・フロー			
税金等調整前中間 (当期)純利益		2,104,529	1,095,304
減価償却費		231,114	197,593
長期前払費用償却額		14,869	15,174
貸倒引当金の増加額 (減少額)		290	3,452
賞与引当金の増加額 (減少額)		579	6,296
退職給付引当金の増 加額		4,230	4,042
ポイントサービス引 当金の増加額		539	13,265
受取利息及び受取配 当金		7,047	5,959
支払利息		6,910	8,314
投資有価証券評価損		226,880	-
固定資産除却損		16,098	33,850
売上債権の減少額 (増加額)		283,531	195,984
たな卸資産の減少額 (増加額)		136,201	8,505
その他資産の減少額 (増加額)		12,413	44,336
仕入債務の増加額 (減少額)		185,699	116,523
未払金の増加額 (減少額)		171,918	31,788
未払消費税等の増加 額 (減少額)		84,852	86,874
未収消費税の減少額		-	281
その他		8,004	42,317
小計		2,500,577	1,558,976
利息及び配当金の受 取額		7,047	3,965
利息の支払額		5,793	7,825
法人税等の支払額		481,226	806,170
営業活動によるキャッ シュ・フロー		2,020,604	748,945

		当中間連結会計期間 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー			
有形固定資産の取得 による支出		68,576	43,257
無形固定資産の取得 による支出		363,571	207,603
敷金保証金の差入に よる支出		6,946	12,151
敷金保証金の回収に よる収入		9,692	8,976
関係会社短期貸付金 の回収による収入		60,000	-
関係会社への短期貸 付による支出		20,000	-
定期預金の預入によ る支出		-	138,033
投資活動によるキャッ シュ・フロー		389,402	392,068
財務活動によるキャッ シュ・フロー			
長期借入金の返済に よる支出		346,220	362,000
株式の発行による収 入		15,939	14,958
配当金の支払額		164,880	433,925
財務活動によるキャッ シュ・フロー		495,162	780,967
現金及び現金同等物に 係る換算差額		23,477	17,459
現金及び現金同等物の 増加額		1,112,562	406,632
現金及び現金同等物の 期首残高		3,952,015	4,358,647
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		5,064,578	3,952,015

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前連結会計年度 (自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 7社 連結子会社名 Dr.Ci:Labo Company Limited 喜葉博股? 有限公司 DR.CI:LABO KOREA Ci:Labo USA, Inc. 株式会社エムディサイエンス 株式会社シーインベストメント シーインベストメント バイオ・ メディカルファンド投資事業組 合 なお、Dr.Ci:Labo Hawaii Inc. は連結子会社Ci: Labo USA, Inc. を存続会社とし平成19年7月1 日に合併したため、連結の範囲か ら除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な非連結子会社 株式会社ヴァルテックス (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、 その総資産、売上高、中間純損益 (持分に見合う額)及び利益剰余 金(持分に見合う額)等は、中間 連結財務諸表に重要な影響を及 ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 8社 連結子会社名 Dr.Ci:Labo Hawaii Inc. Dr.Ci:Labo Company Limited 喜葉博股? 有限公司 DR.CI:LABO KOREA Ci:Labo USA, Inc. 株式会社エムディサイエンス 株式会社シーインベストメント シーインベストメント バイオ・ メディカルファンド投資事業組 合 なお、Dr.Ci:Labo Hawaii Inc. は連結子会社Ci: Labo USA, Inc. を存続会社とし平成19年7月1 日に合併しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な非連結子会社 同左 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、 その総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額)及び利益剰余 金(持分に見合う額)等は、連結 財務諸表に重要な影響を及ぼし ていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事 項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子 会社又は関連会社の状況 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結 子会社又は関連会社の状況 株式会社ヴァルテックス (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、その中間 純損益(持分に見合う額)及び利 益剰余金(持分に見合う額)等か らみて、持分法の対象から除いて も中間連結財務諸表に及ぼす影 響が軽微であり、かつ全体として も重要性がないためであります。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子 会社又は関連会社の状況 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結 子会社又は関連会社の状況 同左 (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、その当期 純損益(持分に見合う額)及び利 益剰余金(持分に見合う額)等か らみて、持分法の対象から除いて も中間連結財務諸表に及ぼす影 響が軽微であり、かつ全体として も重要性がないためであります。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前連結会計年度 (自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)
<p>3. 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち、Dr.Ci:Labo Company Limited、喜業博股?有限公司、Ci:Labo USA, Inc.の中間決算日は12月31日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>DR.CI:LABO KOREA、シーインベストメント バイオ・メディカルファンド投資事業組合の決算日は12月31日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたって、DR.CI:LABO KOREA、シーインベストメント バイオ・メディカルファンド投資事業組合は、平成19年7月1日から平成19年12月31日までの下期財務諸表を使用しております。</p> <p>ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、Dr.Ci:Labo Company Limited、喜業博股?有限公司、DR.CI:LABO KOREA、シーインベストメント バイオ・メディカルファンド投資事業組合の決算日は12月31日、Dr.Ci:Labo Hawaii Inc.、Ci:Labo USA, Inc.の決算日は6月30日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 (1)商品、製品、材料、貯蔵品のうち生産販促物 総平均法による原価法 (2)貯蔵品(生産販促物を除く) 最終仕入原価法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 たな卸資産 (1)商品、製品、材料、貯蔵品のうち生産販促物 同左 (2)貯蔵品(生産販促物を除く) 同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前連結会計年度 (自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <p>建物 3年～18年</p> <p>工具器具備品 2年～15年</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用</p> <p>定額法</p> <p>投資用不動産</p> <p>定率法</p> <p>但し平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <p>建物 2年～45年</p>	<p>有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <p>建物 3年～18年</p> <p>工具器具備品 2年～15年</p> <p>(固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>従来、法人税法に規定する旧定率法によっておりましたが、平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に従い、当連結会計年度から平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法(定率法)に変更しております。なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>長期前払費用</p> <p>同左</p> <p>投資用不動産</p> <p>同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前連結会計年度 (自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 中間連結会計期間末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>ポイントサービス引当金 顧客の購入ポイントに応じた景品支給に備えるため、当中間連結会計期間末のポイント残高に応じた要積立額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間連結会計期間末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当中間連結会計期間末要支給額を退職給付債務とする方法によって計上しております。</p> <p>また、一部の在外子会社においては、確定拠出型の退職給付制度を有しております。</p>	<p>貸倒引当金 連結会計年度末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ポイントサービス引当金 顧客の購入ポイントに応じた景品支給に備えるため、当連結会計年度末のポイント残高に応じた要積立額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当連結会計年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法によって計上しております。</p> <p>また、一部の在外子会社においては、確定拠出型の退職給付制度を有しております。</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお在外子会社等の資産及び負債は、(中間)決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前連結会計年度 (自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)				
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左				
(6) 重要なヘッジ会計の方法	_____	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="742 593 1029 660"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債権</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジ方針 将来の為替変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約の締結時にいずれも対象となる外貨建金銭債権と同一通貨による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建債権
ヘッジ手段	ヘッジ対象					
為替予約	外貨建債権					
(7) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用していません。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当連結会計年度から連結納税制度を適用してあります。</p>				

項目	当中間連結会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前連結会計年度 (自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)
5. 連結決算期の変更に関する事項	—————	<p>当社では平成19年4月24日開催の第8回定時株主総会で定款の一部変更が決議され、決算期を変更いたしました。したがって、決算期の変更の経過期間となる平成19年7月期は、平成19年2月1日から平成19年7月31日までの6ヶ月決算であります。</p> <p>また、これに伴い連結子会社である(株)エムディサイエンス及び(株)シーインベストメントも同様の決算期の変更を行っております。</p> <p>さらにDr.Ci:Labo Hawaii Inc.及びCi:Labo USA, Inc.の決算日も12月31日から6月30日に変更しました。</p>
6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左

追加情報

当中間連結会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前連結会計年度 (自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)
—————	<p>(自社利用不動産等の保有目的の変更)</p> <p>当連結会計年度において、従来は有形固定資産の「建物」「構築物」「工具器具備品」「土地」に含めていた不動産の一部について利用目的を変更したため、1,601,720千円を投資その他の資産の「投資用不動産」へ振り替えております。これに伴い、従来は販売費及び一般管理費に計上していた当該資産にかかる減価償却費7,538千円は当連結会計年度より営業外費用の「減価償却費」として計上しております。</p>

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成20年1月31日)	前連結会計年度末 (平成19年7月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 523,803千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 492,291千円
2.投資用不動産の減価償却累計額 58,148千円	2.投資用不動産の減価償却累計額 51,569千円
3.保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っておりません。	3.保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っておりません。
株式会社シーエスラボ 71,400千円	株式会社シーエスラボ 84,120千円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前連結会計年度 (自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)
1.販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。	1.販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。
広告宣伝費 1,601,542千円	広告宣伝費 1,603,520千円
販売促進費 804,167千円	販売促進費 821,898千円
給与手当 816,971千円	給与手当 803,388千円
賞与引当金繰入額 29,535千円	賞与引当金繰入額 30,114千円
退職給付費用 5,932千円	退職給付費用 9,047千円
ポイントサービス引当金繰入額 63,296千円	ポイントサービス引当金繰入額 64,153千円
貸倒引当金繰入額 6,549千円	貸倒引当金繰入額 3,511千円
2.固定資産除却損の内訳	2.固定資産除却損の内訳
建物 11,863千円	建物 868千円
工具器具備品 2,789千円	工具器具備品 20,602千円
長期前払費用 1,445千円	ソフトウェア 12,379千円
合計 16,098千円	合計 33,850千円
	なお、上記には、DR.CI:LABO KOREAの解散の意思決定に従い、発生した損失31,835千円が含まれております。
	3.たな卸資産評価損 DR.CI:LABO KOREAの解散の意思決定に従い、たな卸資産の評価の見直しを実施した結果、発生した損失であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成19年8月1日至平成20年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	277,988	860	-	278,848
合計	277,988	860	-	278,848
自己株式				
普通株式	3,198	-	-	3,198
合計	3,198	-	-	3,198

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加860株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月24日 定時株主総会	普通株式	164,874	600	平成19年7月31日	平成19年10月25日

前連結会計年度(自平成19年2月1日至平成19年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	277,768	220	-	277,988
合計	277,768	220	-	277,988
自己株式				
普通株式	3,198	-	-	3,198
合計	3,198	-	-	3,198

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加220株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月24日 定時株主総会	普通株式	439,312	1,600	平成19年1月31日	平成19年4月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月24日 定時株主総会	普通株式	164,874	利益剰余金	600	平成19年7月31 日	平成19年10月25 日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前連結会計年度 (自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中 間連結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (平成20年1月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額と の関係 (平成19年7月31日現在)
現金及び預金勘定 5,192,473千円	現金及び預金勘定 4,090,048千円
預入期間が3ヶ月を越える 定期預金 127,895千円	預入期間が3ヶ月を越える 定期預金 138,033千円
現金及び現金同等物 <u>5,064,578千円</u>	現金及び現金同等物 <u>3,952,015千円</u>

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)				前連結会計年度 (自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	173,647	94,949	78,698	工具器具備品	167,176	78,888	88,288
ソフトウェア	64,548	35,354	29,193	ソフトウェア	64,800	27,646	37,154
合計	238,196	130,304	107,892	合計	231,977	106,535	125,442
(2)未経過リース料中間期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内		51,161千円		1年内		55,998千円	
1年超		59,534千円		1年超		71,965千円	
合計		110,696千円		合計		127,964千円	
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		29,468千円		支払リース料		28,992千円	
減価償却費相当額		29,004千円		減価償却費相当額		31,128千円	
支払利息相当額		1,407千円		支払利息相当額		1,780千円	
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法 同左			
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年内		69,299千円		1年内		106,138千円	
1年超		53,284千円		1年超		47,228千円	
合計		122,584千円		合計		153,366千円	

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成20年1月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	71,000	71,000	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	71,000	71,000	-

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について226,880千円減損処理を行っております。なお、当該株式の減損処理にあたっては、中間連結決算日における時価が取得価額に比べ50%以上下落したため、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表 計上額(千円)
その他有価証券	
投資事業組合出資	93,801

前連結会計年度末(平成19年7月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	297,880	159,400	138,480
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	297,880	159,400	138,480

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
投資事業組合出資	95,157

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)				
	<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 外貨建営業取引に係る為替予約取引を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="560 779 815 846"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債権</td> </tr> </tbody> </table> <p>ヘッジ方針 将来の為替変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替及び金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。</p> <p>(5) 取引にかかるリスク管理体制 当社は、取引に当たっては、社内規則に従い、取引を行い、取引の実行及び管理は管理部が行っており、実行状況を定期的に担当取締役へ報告しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建債権
ヘッジ手段	ヘッジ対象				
為替予約	外貨建債権				

2. 取引の時価等に関する事項

当中間連結会計期間末 (平成20年 1月31日現在)

該当事項はありません。

前連結会計年度末 (平成19年 7月31日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成19年8月1日至平成20年1月31日)

当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成19年2月1日至平成19年7月31日)

(提出会社)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役2名、当社従業員5名	当社取締役5名、当社監査役1名、当社従業員89名、当社顧問3名	当社従業員87名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式4,000株(注2)	普通株式7,048株(注3)	普通株式3,280株(注3)
付与日	平成13年1月25日	平成14年7月31日	平成16年1月22日
権利確定条件	被付与者は、新株引受権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人であることを要します。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任した場合及び使用人が定年により退職した場合は行使できるものとします。その他の条件については、本総会決議に基づき、当社と新株引受権の付与を受けた者との間で締結する「新株引受権付与契約」で定めるところによります。	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役、使用人または顧問であることを要します。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、使用人が定年により退職した場合またはその他当社取締役会が行使を認めた場合は行使できるものとします。その他の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の役員、従業員または顧問であることを要します。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとします。その他の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成13年3月1日 至平成22年12月15日	自平成16年8月1日 至平成22年7月31日	自平成19年1月16日 至平成23年4月28日

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役1名、当社従業員83名、当社子会社取締役1名、当社顧問4名	当社従業員1名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 959株	普通株式 50株
付与日	平成17年8月9日	平成18年4月4日
権利確定条件	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の役員、従業員または顧問であることを要します。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとします。その他の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の役員、従業員または顧問であることを要します。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとします。その他の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成20年8月9日 至 平成25年4月26日	自 平成21年4月4日 至 平成25年4月26日

- (注) 1. スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。
2. 平成14年5月20日付の1株を20株にする株式分割および平成16年9月21日付の1株を4株にする株式分割により新株引受権の目的となる株式の数が調整されております。
3. 平成16年9月21日付の1株を4株にする株式分割により新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	800	1,564	820
権利確定	-	-	-
権利行使	-	76	144
失効	-	-	-
未行使残	800	1,488	676

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	653	50
付与	-	-
失効	133	-
権利確定	-	-
未確定残	520	50
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,000	13,500	96,750
行使時平均株価 (円)	-	179,266	185,500
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	180,443	178,548
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日)及び前連結会計年度(自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)

当連結グループは、化粧品事業、健康食品事業等を行っておりますが、化粧品事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日)

当連結グループにおける所在地セグメントは、「国内」「アジア地域」「北米地域」に区分しておりますが、本邦売上高の全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)

当連結グループにおける所在地セグメントは、「国内」「アジア地域」「ハワイ地域」「北米地域」に区分しておりますが、本邦売上高の全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日)及び前連結会計年度(自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前連結会計年度 (自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)
1株当たり純資産額 35,047円98銭	1株当たり純資産額 31,428円32銭
1株当たり中間純利益 4,053円01銭	1株当たり当期純利益 2,051円06銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 4,018円97銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 2,032円19銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前連結会計年度 (自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)
1株当たり中間(当期)純利益		
中間(当期)純利益(千円)	1,114,790	563,356
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	1,114,790	563,356
期中平均株式数(株)	275,053	274,665
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益		
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	860	2,551
(うち新株予約権)	(860)	(2,551)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

<p>当中間連結会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)</p>
<p>当社は平成20年3月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を以下の通り実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 4,000株(上限)</p> <p>取得する期間 平成20年4月1日～平成20年7月31日</p> <p>取得価額の総額 700,000千円(上限)</p> <p>(2) 取得日 平成20年4月1日～平成20年4月4日</p> <p>(3) その他 東京証券取引所における市場からの取得及びToSTNeT-3(終値取引)による取得の結果、当社普通株式4,000株(取得価額620,028千円)を取得いたしました。</p>	<p>—————</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成20年1月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		4,657,963		3,477,034	
2.売掛金		2,528,078		2,236,457	
3.たな卸資産		1,347,758		1,495,451	
4.関係会社短期貸付 金		72,957		128,540	
5.繰延税金資産		282,960		276,412	
6.その他		126,076		96,686	
貸倒引当金		53,847		47,968	
流動資産合計			8,961,946		7,662,614
固定資産					
1.有形固定資産	1				
(1)建物		131,207		84,518	
(2)車両運搬具		365		434	
(3)工具器具備品		287,905		287,762	
(4)建設仮勘定		594		-	
有形固定資産合計		420,073		372,715	
2.無形固定資産					
(1)ソフトウェア		999,652		585,599	
(2)その他		131,575		357,861	
無形固定資産合計		1,131,228		943,461	
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券		36,200		103,000	
(2)関係会社株式		890,771		1,168,256	
(3)その他の関係会 社有価証券		182,611		208,812	
(4)関係会社長期貸 付金		4,255		8,285	
(5)敷金差入保証金		216,366		210,617	
(6)投資用不動産	2	1,595,140		1,601,720	
(7)繰延税金資産		21,139		79,586	
(8)その他		43,498		67,259	
(9)投資損失引当金		209,996		347,557	
投資その他の資産 合計		2,779,988		3,099,981	
固定資産合計			4,331,290		4,416,157
資産合計			13,293,236		12,078,772
			100.0		100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成20年1月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		233,489		392,673	
2. 一年内返済予定長期借入金		724,000		974,000	
3. 未払金		1,032,974		814,736	
4. 未払法人税等		1,002,613		488,164	
5. 賞与引当金		29,535		30,114	
6. ポイントサービス引当金		141,673		140,808	
7. その他	3	164,407		94,421	
流動負債合計			3,328,694 25.0		2,934,918 24.3
固定負債					
1. 長期借入金		52,000		164,000	
2. 退職給付引当金		16,896		12,846	
固定負債合計			68,896 0.6		176,846 1.5
負債合計			3,397,590 25.6		3,111,764 25.8

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成20年1月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年7月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
株主資本						
1. 資本金			1,153,810	8.7	1,145,840	9.5
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		1,631,410			1,623,440	
資本剰余金合計			1,631,410	12.3	1,623,440	13.4
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		535			535	
(2) その他利益剰余金						
別途積立金		5,080,000			4,700,000	
繰越利益剰余金		2,678,444			2,226,888	
利益剰余金合計			7,758,979	58.3	6,927,423	57.4
4. 自己株式			648,554	4.9	648,554	5.4
株主資本合計			9,895,645	74.4	9,048,150	74.9
評価・換算差額等						
1. その他有価証券評 価差額金			-	-	81,142	0.7
評価・換算差額等合 計			-	-	81,142	0.7
純資産合計			9,895,645	74.4	8,967,007	74.2
負債純資産合計			13,293,236	100.0	12,078,772	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			10,311,168	100.0	8,746,689	100.0	
売上原価			1,843,965	17.9	1,772,214	20.3	
売上総利益			8,467,203	82.1	6,974,474	79.7	
販売費及び一般管理 費			6,099,165	59.1	5,756,189	65.8	
営業利益			2,368,038	23.0	1,218,285	13.9	
営業外収益	1		17,972	0.2	10,714	0.1	
営業外費用	2		39,855	0.4	21,400	0.2	
経常利益			2,346,156	22.8	1,207,599	13.8	
特別損失	3		371,274	3.6	230,444	2.6	
税引前中間(当期) 純利益			1,974,881	19.2	977,155	11.2	
法人税、住民税及び 事業税		981,769			471,937		
法人税等調整額		3,318	978,451	9.5	21,336	450,601	5.2
中間(当期)純利益			996,430	9.7	526,553	6.0	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成19年8月1日 至平成20年1月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年7月31日 残高(千円)	1,145,840	1,623,440	1,623,440	535	4,700,000	2,226,888	6,927,423	648,554	9,048,150
中間会計期間中の 変動額									
別途積立金の積立 て					380,000	380,000			-
新株の発行	7,969	7,969	7,969						15,939
剰余金の配当						164,874	164,874		164,874
中間純利益						996,430	996,430		996,430
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の 変動額合計(千円)	7,969	7,969	7,969	-	380,000	451,556	831,556	-	847,495
平成20年1月31日 残高(千円)	1,153,810	1,631,410	1,631,410	535	5,080,000	2,678,444	7,758,979	648,554	9,895,645

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年7月31日残高(千円)	81,142	81,142	8,967,007
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立 て			-
新株の発行			15,939
剰余金の配当			164,874
中間純利益			996,430
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	81,142	81,142	81,142
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	81,142	81,142	928,638
平成20年1月31日残高(千円)	-	-	9,895,645

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成19年2月1日 至平成19年7月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年1月31日 残高(千円)	1,138,361	1,615,961	1,615,961	535	3,800,000	3,039,646	6,840,181	648,554	8,945,950
事業年度中の 変動額									
別途積立金の積 立て					900,000	900,000			-
新株の発行	7,479	7,479	7,479						14,958
剰余金の配当 (注)						439,312	439,312		439,312
当期純利益						526,553	526,553		526,553
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純 額)									
事業年度中の変動 額合計(千円)	7,479	7,479	7,479	-	900,000	812,758	87,241	-	102,199
平成19年7月31日 残高(千円)	1,145,840	1,623,440	1,623,440	535	4,700,000	2,226,888	6,927,423	648,554	9,048,150

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年1月31日残高(千円)	23,433	23,433	8,922,516
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立て			-
新株の発行			14,958
剰余金の配当(注)			439,312
当期純利益			526,553
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	57,708	57,708	57,708
事業年度中の変動額合計(千円)	57,708	57,708	44,490
平成19年7月31日残高(千円)	81,142	81,142	8,967,007

(注) 平成19年4月24日開催の定時株主総会における剰余金の処分によるものです。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前事業年度 (自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他の関係会社有価証券 投資事業組合等への出資持分(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される中間決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2)たな卸資産</p> <p>商品、製品、材料、貯蔵品のうち生産販促物 総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品(生産販促物を除く) 最終仕入原価法</p>	<p>(1)有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他の関係会社有価証券 投資事業組合等への出資持分(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2)たな卸資産</p> <p>商品、製品、材料、貯蔵品のうち生産販促物 同左</p> <p>貯蔵品(生産販促物を除く) 同左</p>

項目	当中間会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前事業年度 (自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～18年 工具器具備品 2年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p> <p>(4) 投資用不動産 定率法 但し平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2年～45年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～18年 工具器具備品 2年～15年 (固定資産の減価償却方法の変更) 従来、法人税法に規定する旧定率法によっておりましたが、平成19年度の法人税法の改正((所得税法の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号))に従い、当事業年度から平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法(定率法)に変更しております。なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) 投資用不動産 同左</p>

項目	当中間会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前事業年度 (自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 中間期末債権の貸倒れによる損失にそなえるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当中間期負担額を計上しております。</p> <p>(3)ポイントサービス引当金 顧客の購入ポイントに応じた景品支給に備えるため、当中間期末のポイント残高に応じた要積立額を計上しております。</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当中間会計期間末要支給額を退職給付債務とする方法によって計上しております。</p> <p>(5)投資損失引当金 子会社への投資に対する損失に備えるため、その財務内容等を検討して計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 期末債権の貸倒れによる損失にそなえるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。</p> <p>(3)ポイントサービス引当金 顧客の購入ポイントに応じた景品支給に備えるため、期末のポイント残高に応じた要積立額を計上しております。</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当事業年度末要支給額を退職給付債務とする方法によって計上しております。</p> <p>(5)投資損失引当金 同左</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

項目	当中間会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前事業年度 (自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)				
5.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左				
6.ヘッジ会計の方法	_____	<p>(1)ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="758 616 1029 683"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債権</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)ヘッジ方針 将来の為替変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 為替予約の締結時にいずれも対象となる外貨建金銭債権と同一通貨による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建債権
ヘッジ手段	ヘッジ対象					
為替予約	外貨建債権					
7.その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用していません。</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)連結納税制度の適用 当事業年度から連結納税制度を適用してあります。</p>				
8.決算期の変更に関する事項	_____	<p>当社では平成19年4月24日開催の第8回定時株主総会で定款の一部変更が決議され、決算期を変更いたしました。したがって、決算期の変更の経過期間となる平成19年7月期は、平成19年2月1日から平成19年7月31日までの6ヶ月決算であります。</p>				

追加情報

当中間会計期間 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日)	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)
_____	(自社利用不動産等の保有目的の変更) 当事業年度において、従来は有形固定資産の「建物」「構築物」「工具器具備品」「土地」に含めていた不動産の一部について利用目的を変更したため、1,601,720千円を投資その他の資産の「投資用不動産」へ振り替えております。これに伴い、従来は販売費及び一般管理費に計上していた当該資産にかかる減価償却費7,538千円は当事業年度より営業外費用の「減価償却費」として計上しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成20年1月31日)	前事業年度末 (平成19年7月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 500,574千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 456,027千円
2.投資用不動産の減価償却累計額 58,148千円	2.投資用不動産の減価償却累計額 51,569千円
3.消費税等の取扱 仮払消費税等と仮受消費税等を相殺した 未払消費税等104,118千円が流動負債 「その他」に含まれております。	3.
4.保証債務 次の会社の金融機関等からの借入に対 し、債務保証を行っております。	4.保証債務 次の会社の金融機関等からの借入に対 し、債務保証を行っております。
株式会社シーエスラボ 71,400千円	株式会社シーエスラボ 84,120千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前事業年度 (自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)
1.営業外収益のうち主なもの	1.営業外収益のうち主なもの
受取利息 4,775千円	受取利息 3,775千円
受取百貨店作業協力 金 5,999千円	受取百貨店作業協力 金 3,219千円
業務委託収入 2,285千円	業務委託収入 2,285千円
2.営業外費用のうち主なもの	2.営業外費用のうち主なもの
支払利息 6,179千円	支払利息 7,487千円
減価償却費 6,579千円	減価償却費 7,538千円
為替差損 25,592千円	為替差損 2,914千円
3.特別損失のうち主なもの	3.特別損失のうち主なもの
投資損失引当金繰入 額 122,997千円	投資損失引当金繰入 額 110,693千円
関係会社株式評価損 16,925千円	関係会社株式評価損 117,735千円
投資有価証券評価損 224,040千円	
4.減価償却実施額	4.減価償却実施額
有形固定資産 59,654千円	有形固定資産 60,502千円
無形固定資産 157,656千円	無形固定資産 117,116千円
投資用不動産 6,579千円	投資用不動産 7,538千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成19年8月1日至平成20年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式	3,198	-	-	3,198

前事業年度(自平成19年2月1日至平成19年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	3,198	-	-	3,198

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)				前事業年度 (自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間会計期間末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	169,277	92,157	77,120	工具器具備品	162,457	76,666	85,791
ソフトウェア	61,388	32,546	28,842	ソフトウェア	61,388	25,187	36,201
合計	230,666	124,703	105,962	合計	223,846	101,853	121,993
(2)未経過リース料中間会計期間末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内		49,073千円		1年内		53,328千円	
1年超		59,255千円		1年超		70,945千円	
合計		108,329千円		合計		124,273千円	
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		29,219千円		支払リース料		28,730千円	
減価償却費相当額		27,730千円		減価償却費相当額		27,520千円	
支払利息相当額		1,271千円		支払利息相当額		1,439千円	
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法 同左			
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年内		27,957千円		1年内		34,214千円	
1年超		15,410千円		1年超		22,800千円	
合計		43,368千円		合計		57,014千円	

(有価証券関係)

当中間会計期間及び前事業年度のいずれかにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前事業年度 (自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)
1株当たり純資産額 35,899円31銭 1株当たり中間純利益 3,622円69銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 3,592円27銭	1株当たり純資産額 32,632円22銭 1株当たり当期純利益 1,917円07銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,899円44銭

(注1) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前事業年度 (自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)
1株当たり中間(当期)純利益		
中間(当期)純利益(千円)	996,430	526,553
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	996,430	526,553
期中平均株式数(株)	275,053	274,665
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益		
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	860	2,551
(うち新株予約権)	(860)	(2,551)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

<p>当中間会計期間 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)</p>
<p>当社は平成20年3月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を以下の通り実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 4,000株(上限)</p> <p>取得する期間 平成20年 4月 1日～平成20年 7月31日</p> <p>取得価額の総額 700,000千円(上限)</p> <p>(2) 取得日 平成20年 4月 1日～平成20年 4月 4日</p> <p>(3) その他 東京証券取引所における市場からの取得及びToSTNeT-3(終値取引)による取得の結果、当社普通株式4,000株(取得価額620,028千円)を取得いたしました。</p>	<p>—————</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）平成19年10月25日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年4月17日

株式会社 ドクターシーラボ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 美久羅 和美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドクターシーラボの平成19年8月1日から平成20年7月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年8月1日から平成20年1月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドクターシーラボ及び連結子会社の平成20年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年8月1日から平成20年1月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年4月17日

株式会社 ドクターシーラボ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 美久羅 和美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドクターシーラボの平成19年8月1日から平成20年7月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成19年8月1日から平成20年1月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドクターシーラボの平成20年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年8月1日から平成20年1月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。